

保護者の皆様へ

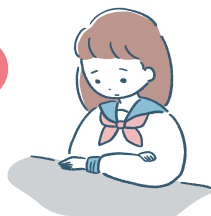


# 不安や困りごと ありませんか？



## 最近、学校に行きたがらない…

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない



## 子どもへの接し方が分からない…

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

## 心配な状態が続いている…

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは



不登校は誰にでも起こり得ること。  
「つながり」を絶やさず、  
一人で悩まないことが大切です。



最新情報は  
市ホームページでも  
ご覧いただけます

# 1 お子さんが「学校へ行きたくない」と言ったとき



## 不登校をどう考えたらいいの？

不登校とは、多様な要因・背景により結果として登校していない状態になっているということであり、学校に行け

ないことは、決して「問題行動」ではありません。不登校は、「甘え」や「怠け」でも「弱<sup>い</sup>から」でもなく、どの子にも起こり得ることです。



## 子どもはどう感じている？

「苦手なことがある」「人間関係が不安」「勉強がわからない」「特に理由はない」「学校に行きたいけど行けない」「今は学校に行きたくない」など一人ひとりの状況は様々です。不登校になっている本人でも、はっきりとした原因は、わからないことがあります。

そして、不登校の状態にある子どもの多くは、外からそうは見えなくても、「なぜ登校できないか自分でもわからない」「行かないきゃいけないと頭では思うけど、体が動かない」状況にあり、心の中では、「先が見えない」「きっと自分はダメなんだろう」といった、不安や苦しさ、引け目、恥ずかしさ、焦り、罪悪感などの様々な気持ちが渦巻いています。

## 家族はどう接すればいい？



不登校の原因探しに固執しないで、今の子どもの状態をそのまま受けとめることが大切です。大人との価値観の違

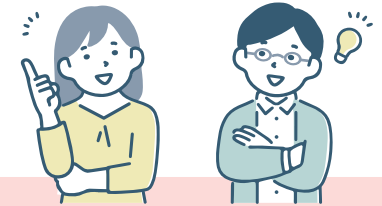
いがあったり、思春期特有の不安や反発などがみられたりすることがあり、子どもの状態をそのまま受けとめることは簡単なことではありません。大人ほど経験がないため、視野が狭く、些細なことも本当につらいと感じることがあります。周りの大人たちが、一人ひとりに応じた支援をみつけるのは大変なことです。

具体的な支援方法については、学校、教育支援センター、フリースクールやフリースペース、親の会など、実際に支援している方や不登校を経験された方などからヒントを得られることがあります。

- あなたのことを知りたい
- あなたの気持ちを受けとめたい
- あなたのよさや可能性を見つけたい
- あなたと一緒に課題を克服していきたい

一人ひとりの状況に応じた支援が大切です。子どもが休んでいる時期は、心身の休養や、自分を見つめ直すなど、積極的な意味をもつことがあります。

自分らしくゆっくり学ぼうとする子どもに寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもち、子どもの自己肯定感を高めることが大切です。



# 2 不登校のお子さんの心のプロセス

不登校傾向が見られる時期。学校への登校渋りや欠席が目立ち始めます。保健室や相談室で過ごすことを好むお子さんもいます。

前兆期

子ども自身の気持ちも激しく揺れ動き、周囲もその対応にとまどうことが多い時期。登校に向かうエネルギーは急に落ちてきます。

初期

学校や社会、家庭外に向けて子どもが具体的に動き出す時期。エネルギーもぐっと高くなりますが、時には頑張りすぎて、状態としては少し逆戻りするよう見えることもあります。

中期

後期

回復期

子どもの気持ちの動揺は治まり、状態としてはじっとして動きが見られなくなります。登校へのエネルギーとしては、最も低くなっています。

中期の後半から後期になると、自分から動き出そうとする様子が見られるようになり、エネルギーの高まりが感じられるようになります。

参考：佐賀県教育センター「心のエネルギー曲線」

# 3 川崎市の取組について

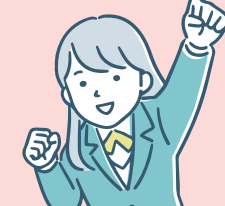
学校への行きづらさを感じている子どもたちは、全国で増加傾向にあり、川崎市も例外ではありません。そのような状況の中、平成28年に「教育機会確保法\*」が公布され、「不登校は問題行動ではないこと」や「社会的自立の尊重」などが示されました。川崎市では、「教育機会確保法」の周知に努めるとともに、令和6年7月に「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、各学校のこれまでの取組をもとに市全体の方向性として、2つの基本方針を定め、さまざまな施策に取り組んでいます。

## 基本方針

- 全ての子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりに寄り添った取組を推進します。
- 子どもたちのニーズを踏まえた多様な学びの場を確保し、社会的自立を後押しします。

※教育機会確保法…義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

# 自分らしくいられる、安心できる居場所を見つけよう

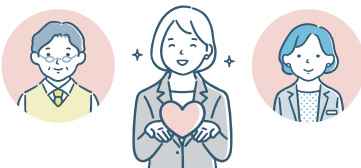


## 学校

### 支えてくれる人たち

- 担任の先生
- 保健室（養護）の先生
- 支援教育コーディネーターの先生
- スクールカウンセラー  
学校巡回カウンセラー

など、多くの人々が相談にのったり、アドバイスをくれたりします。



### 別室指導

（校内教育支援センター）

在籍する教室に入りづらいときに、教室以外の場所で勉強したり、気持ちを落ち着けたりすることができます。



- 写真は別室指導のモデル事業を行っている学校のもので、各学校の状況に応じて、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

## 多様な学びの場

所在地等はP.7へ

### ゆうゆう広場

（教育支援センター）

小集団による体験活動や学習活動などを通して、自分の良さを再確認したり、心のエネルギーをたくわえたり、自分のペースで学びを深めたりすることができる場所です。川崎市内に6か所あります。



### ゆうゆう広場 卒業生・保護者の声

😊 最初は緊張したけど、優しい人ばかりで、心の余裕をもって安心して過ごせました。また、普段関わることでできないことに触れるチャンスがあり、貴重な体験ができました。広場での生活はとても楽しかったです。4月からは高校で、再び誰も知らない場所ですが、ここでの経験を自信に頑張りたいです。

😊 卒業後もゆうゆう時代の友だちと繋がっているみたいです。高校へ進学し、休みがちではありますが、登校した日には「楽しい」と過ごしています。親として、にこやかに過ごしている様子を見るのはやはり嬉しいものです。まだまだ先行きは不安定ですが、ゆうゆうがあってくださったことを今も感謝しています。

## 自宅

### ICTの活用

自宅など教室以外の場所でも、GIGA端末を使って担任の先生とやりとりをしたり、学習アプリで勉強したりすることができます。

### オンライン学習サービス

不登校のお子さん向けに、学習動画やドリルなどを備えたオンライン学習サービスを取り入れており、学校を通じてアカウントを配布しています。詳しくは在籍する学校へ御相談ください。

### 出席の取扱いなどについて

- ゆうゆう広場等の学校外の多様な学びの場（以下、「ゆうゆう広場等」という。）に通う場合、文部科学省通知により、「一定の要件を満たす場合に、これらの施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができる」と定められており、川崎市でも、市ガイドラインに基づき、個別の状況を確認した上で、校長が認めた場合は、**指導要録上の出席扱い**とすることができます。
- ゆうゆう広場等へ定期的に通う場合に、各鉄道事業者から「**実習用通学定期券**」を発行してもらうことができます。
- 川崎市では、上記のようにゆうゆう広場等への通所が指導要録上の出席扱いと認められた方のうち、経済的に困難な家庭（生活保護又は就学援助制度を受けている方）を対象として、**通所のための費用の一部を助成**しています。

詳しくは表紙に記載の市ホームページを御確認いただくか、在籍する学校へ御相談ください。

### こどもサポート

（川崎市子ども・若者等支援事業ほか）

居場所づくり、生活支援、学習支援など、いろいろな活動を行いながら、一人ひとりにあった支援をしています。川崎区と宮前区にあります。

### フリースペースえん

（公設民営フリースペース）


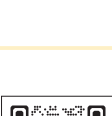




川崎市子ども夢パーク内にあり、一人ひとりが安心して過ごせる居場所です。学校外の多様な学びの場として、それぞれの子どもが自分で、その日どのように過ごすのかを決めて活動しています。

### その他 民間フリースクール等

川崎市内や市の近くには、民間フリースクール等、学校以外の学ぶところが他にもあります。



## 公的相談窓口

名称	概要	開設時間	電話	ホームページ等
川崎市教育委員会 教育相談室 ダイヤルSOS	教育に関する 全般的な相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時	Tel 044-200 -3288	
川崎市教育委員会 教育相談室 電話相談ホットライン	学校での体罰や 先生との関係の 悩みに関する相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～17時	Tel 044-200 -3289	
川崎市総合教育センター 教育相談センター 塚越相談室	不登校・いじめ・ 人との関わり・ 子育て・ 発達面などに関する、 心理臨床相談員 による相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～17時	Tel 044-541 -3633	
川崎市総合教育センター 教育相談センター 溝口相談室			Tel 044-844 -3700	
子ども専用電話相談	子ども本人からの 相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～16時30分	Tel 044-844 -6700	
不登校家庭訪問相談	家に閉じこもりがちな 小中学生の家庭への、 相談員による 定期訪問相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 9時～16時	Tel 044-844 -3700	
川崎市立学校 インターネット問題 相談窓口	市立学校でインター ネットトラブルに あっている子どもたち や保護者からの電話や メールでの相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～正午 12時45分～18時 18時45分～20時15分	Tel 044-844 -3638	

## 親の会



種別	概要	ホームページ等
親の会	お子さんの不登校や ひきこもりに悩む 御家族の方等を対象に、 各団体が保護者同士の交流や 研修等を実施しています	 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000171574.html">https://www.city.kawasaki.jp/880/ page/0000171574.html</a> 上記市ホームページ内で、市内で活動する 団体の一部を御紹介しています

※紹介団体は、川崎市教育委員会が保証・推薦するものではありません。御自身で内容、費用、参加条件等を確認し、納得してから御利用ください。

## 不登校児童生徒のための学びの場・居場所

	名称	住所	電話・URL・ホームページ等
公設公営 ゆうゆう広場(教育支援センター)	ゆうゆう広場 みゆき	幸区戸手4-4-3	見学・通所相談予約受付 Tel 044-522-3534   <a href="https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/6,118,38,165.html">https://kawasaki-edu.jp/index. cfm/6,118,38,165.html</a>
	ゆうゆう広場 さいわい	幸区塚越1-60	
	ゆうゆう広場 なかはら	中原区下小田中2-17-1	
	ゆうゆう広場 たかつ	高津区溝口4-19-2	
	ゆうゆう広場 たま	多摩区宿河原4-1-1	
	ゆうゆう広場 あさお	麻生区上麻生4-25-1	
公設民営 こどもサポート	こどもサポート 小田	川崎区小田2-16-9 小田こども文化センター内	川崎市役所 こども未来局青少年支援室 青少年企画担当 Tel 044-200-2668
	こどもサポート 旭町	川崎区旭町2-1-5 旭町こども文化センター内	
	こどもサポート 南野川	宮前区南野川2-12-1	 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/miyamae/page/0000026588.html">https://www.city.kawasaki.jp/ miyamae/page/0000026588.html</a>

## フリースクール等

	名称(運営法人名)	住所・電話	概要	ホームページ等
公設民営	フリースペースえん (認定NPO法人 フリースペース たまりば)	高津区下作延5-30-1 子ども夢パーク内 Tel 044-850-2055	不登校・ひきこもりなどに 関する本人・家族からの相談や、 子どもたちの学校外での多様な 学びや育ちを保障する居場所を 運営しています	
民設民営	こどもサポート宮ノ下 (認定NPO法人 教育活動総合 サポートセンター)	高津区下作延5-11-8 Tel 044-877-0553	公立学校を退職したスタッフが 中心となり、学習支援・居場所の 提供・相談活動を行っています	

※「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」に加入している団体を掲載しています。



# 市ホームページを開設しました!

(不登校児童生徒への支援に関する情報発信サイト)

「不登校になったらどうしたらいいか、まとまった情報が  
得られるサイトがほしい」

という皆さんの声から、情報発信サイトを作成しました。

川崎市の最新の取組やイベントなど、随時更新していきますので、  
ぜひアクセスしてみてください。

川崎市の  
最新の取組を  
知りたい!

子どもの話を  
聞いてくれるところを  
探したい…

進路はどうしたら  
いいのかしら…



家の近所に  
どんな居場所が  
あるの?

親の会って  
どんなもの?



発行 教育委員会事務局  
学校教育部支援教育課  
令和7年2月